

第6章 計画の推進

1. 計画の推進体制の整備

町長を本部長とする「里庄町男女共同参画推進本部」を設置し、主管課である企画商工課だけではなく全庁的な取り組みにより、施策が総合的かつ効果的に推進されるよう、組織強化と機能充実に努め、町のあらゆる施策が男女共同参画の視点に立って実施されるよう推進します。

2. 関係機関との連携

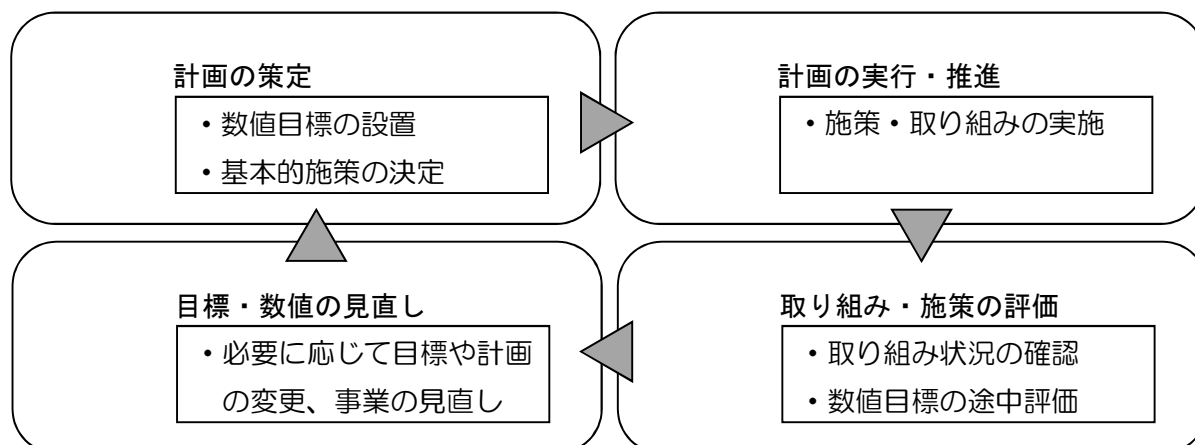
計画の推進に当たっては、町民・事業者・各種団体・町が一体となって取り組むことができるよう連携を強化し、計画内容の周知、各種情報の提供、ネットワークづくりの支援に努めるとともに、町民、事業者、各種団体等の主体的な取り組みを推進します。

また、男女共同参画に関わる施策は広範囲かつ多岐にわたっているため、町単独で実施できない施策も多くあります。そのため、国・県・関係機関との連携に努め、情報の共有や事業協力を図り、効果的に施策を推進します。

3. 定期的な計画の評価

計画の進捗状況について、定期的に取り組み状況や数値目標の達成状況を点検・評価し、結果を公表しながら状況に応じて施策や数値目標の見直しを行います。見直しのプロセスにおいては計画・実行・点検（評価）・見直しのPDCAサイクルを活用し、実効性のある施策推進を図っていきます。

◆PDCAサイクルのイメージ



4. 数値目標

本計画では、具体的な数値目標を定めて、定期的に男女共同参画に関する施策の進捗を評価します。

基本目標	番号	事柄	現状値	目標値
基本目標1 男女共同参画を 目指す意識づくり	1	広報紙等の各種媒体を利用した男女共同参画の周知	4回 (平成28年度)	10回/年度
	2	男女共同参画に関する職員研修の開催	1回 (平成28年度)	3回
	3	教育関係者およびPTAを対象とした男女共同参画研修会の開催	3回 (平成28年度)	2回
	4	町内の中学校が実施する社会体験学習の受け入れ	3回 (平成28年度)	4回
	5	社会通念・慣習・しきたりにおいて男女の地位が平等だと思う人の割合を増やす	15.8% (平成29年度)	20.0%
	6	「夫は外で働き、妻は家庭を守る方がよい」という考え方に対して反対、どちらかといえば反対と思う人の割合を増やす	41.0% (平成29年度)	50.0%
	7	自分自身がセクハラ被害にあった人の割合を減らす	男性 2.9% 女性 14.1% (平成29年度)	男性 1.0% 女性 5.0%
	8	DV被害を受けた人のうち、公的機関等に相談した人の割合を増やす	2.2% (平成29年度)	10.0%
基本目標2 男女がともに活躍 する環境づくり	9	女性活躍に取り組む町内企業の情報を広報紙等で周知した件数	-	1回/年
	10	職場の中で男女が平等と思う人の割合を増やす	24.6% (平成29年度)	35.0%
	11	町の審議会や委員会の委員募集における公募の実施	2回 (平成28年度)	2回
	12	町の審議会や委員会の委員における女性の割合	33.0% (平成29年度)	40.0%
	13	町の男性職員の育児休暇取得者数を増やす	0人 (平成29年度)	2人
	14	男性のための研修会(父と子を対象とするものも含む)の開催	6回 (平成28年度)	4~6回/年度
	15	家庭生活の中で男女が平等と思う人の割合を増やす	30.0% (平成29年度)	35.0%
基本目標3 安心して多様な暮らし 方ができるまちづくり	16	保育料2人目以降無料制度の維持	現状維持	現状維持
	17	子育てひろばげんキッズ利用者の増加	5,486人 (平成28年度)	現状維持
	18	乳がん検診受診率の増加 ¹⁰	27.0% (平成28年度)	30.0%
	19	子宮がん検診受診率の増加 ¹¹	24.2% (平成28年度)	30.0%
	20	前立腺がん検診受診率の増加 ¹²	12.6% (平成28年度)	15.0%

10~12 国の統一した算出方法により現状値を換算し、目標値を設定